<高等学校等就学支援金と高校生等・新修学支援の簡易フロー>

新入生

→ はい

⇢ いいえ

国籍が日本国ですか？

→ オンライン申請（紙申請書A）

高等学校等就学支援金に申請してください。

【申請方法】
オンライン or 紙申請

⇣

在留資格は
「特別永住者」
「永住者」
「日本人の配偶者等」
「永住者の配偶者等」
のいずれかですか？

→ 申請書Aと在留資格等確認書類を提出

高等学校等就学支援金に申請してください。

【申請方法】
. 紙申請

⇣

在留資格は
「定住者」
ですか？

→ 日本国に永住する意思はありますか？

→ 申請書Aと在留資格等確認書類を提出

⇢ 申請書A及びC、在留資格等確認書類、課税証明書を提出

高校生等・新修学支援に申請してください。

【申請方法】
紙申請

【所得制限】
あり

年収目安が910万円以上の世帯は、授業料が自己負担となります。
※7月にも所得を確認します。

⇣

在留資格は
「家族滞在」
ですか？

→ 日本国の小学校及び中学校を卒業し、高校等卒業後、日本で就労する意思はありますか？

→ 申請書Aと在留資格等確認書類を提出

⇢ 申請書A及びC、在留資格等確認書類、課税証明書を提出

⇣

学校にお問合せください。

※各制度の対象とならなかった場合は、授業料が自己負担となります。
※在留資格要件や所得要件等により、支援制度を受けられない場合があります。